

議案第 1 2 4 号

渋川市赤城の湯ふれあいの家条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日提出

渋川市長 高 木 勉

渋川市赤城の湯ふれあいの家条例を廃止する条例

渋川市赤城の湯ふれあいの家条例（平成 1 8 年渋川市条例第 1 9 9 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

渋川市赤城の湯ふれあいの家を譲渡し民営化するため、条例を廃止しようとするものである。